

令和6年度第1回幕別町総合教育会議議事録

1 開催日時 令和6年7月30日（火）16時00分～17時15分

2 開催場所 札内コミュニティプラザ集会室

3 出席委員（6名）

幕別町長	飯田 晴義
幕別町教育委員会教育長	笹原 敏文
教育委員	小尾 一彦
教育委員	岩谷 史人
教育委員	國安 環
教育委員	東 みどり

4 日程

(1) 開会挨拶

(2) 協議事項

- ① 義務教育学校「まくべつ学園」増改修案について
- ② アイヌ文化拠点施設常設展示基本計画について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
〃 政策推進課長	宇野 和哉
〃 政策推進課副主幹	児玉 隆良
幕別町教育委員会教育部長	白坂 博司
〃 学校教育課長	酒井 貴範
〃 生涯学習課長	石田 晋一
〃 給食センター所長	守屋 敦史
〃 図書館長	岩岡 夢貴
〃 学校教育課総務係長	小野 敦

6 傍聴者

2人

7 議事録

(政策推進課長)

皆さんお揃いになられておりますので、ただいまから令和6年度第1回幕別町総合教育会議を開催いたします。

はじめに飯田町長よりご挨拶を申し上げます。

(町長)

改めまして、こんにちは。今日あたりはかなり蒸し暑く、この後8月に入って天気予報では軒並み暑い日が続く予報が出ています。

今年、これまでの気温の推移を見てみますと、30度以上の真夏日が今月は12日あり、しかも21、22日は35度以上。まだ学校をやっている最中でありましたので、今更ながらエアコンを設置してよかったかと、しっかり勉強してくれているのではないかと、そんなことを思っているところであります。

本町の基幹産業である農業につきましては、小麦が例年よりかなり収穫テンポが早くすべて終わったと聞いています。ただ量的には細粒があつて去年より若干少ない、そんな話を聞いたところであります。

今日の議題については、2件あります。1つ目が「義務教育学校【まくべつ学園】増改修案について」、2つ目が「アイヌ文化拠点施設常設展示基本計画について」であります。

義務教育学校の方についてはすでに教育会議の中で説明があつたと思いますので、これに対して意見交換はないような気がします。アイヌの関係については詳しい説明がまだされていないと思いますので、ご意見を賜って実りある会議にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(政策推進課長)

それでは、早速、議題に入りたいと思いますが、協議に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の協議事項ですが、(1)義務教育学校「まくべつ学園」増改修案について、(2)アイヌ文化拠点施設常設展示基本計画についての2点です。

それでは、ここからの進行につきましては、幕別町総合教育会議の運営に関する要綱第4条に基づき、町長にお願いいたします。

(町長)

それでは、協議事項(1)「義務教育学校【まくべつ学園】増改修案について」事務局から説明をお願いします。

(総務係長)

それでは私のほうから「義務教育学校【まくべつ学園】増改修案について」ご説明いた

します。

本日の説明につきましては、先日7月24日に開催されました「義務教育学校【まくべつ学園】に係る地域説明会」の資料を活用して、説明をさせていただきます。資料1-1、資料1-2、1-3に沿って説明をさせていただきます。

まず、資料1-1でございますけども、8ページをご覧ください。

「3 校舎の増改修について」ということで、このページから義務教育学校の校舎の増改修について、考え方を記載しておりますので、こちらの資料に沿って説明をさせていただきます。

幕別中学校を活用した義務教育学校の増改修案についてということで9ページにありますけども、そちらをご覧ください。下の、校舎の増築の考え方といたしまして、4つの考え方を記載しております。

まず1つ目ではありますが、義務教育学校において不足が見込まれる普通教室数の確保。

こちらは普通教室の必要数は今後の児童生徒数の見込みでも通常学級は9学級、そして特別支援学級は13学級が必要と考えております。こちらにつきましては、対比していただく平面図になりますけども、資料1-2の資料をご覧ください。平面図でありますけども、まず、上が北、下が南側ということで方角を記載しております。既存の校舎を普通教室棟、北側に特別教室棟の校舎が並んでおります。南側（グラウンド側）でありますけども、そちらに普通教室、特別支援教室の不足する部分ということで、増築を考えております。

南側（グラウンド側）に増築をすることで、日当たりの良い教室配置としておりますのと、既存の校舎にできるだけ圧迫感をかけないよう平屋建ての増築を検討しております。

また、特別支援教室の方でありますけども、こちらは可動式の壁とすることで、今後児童生徒数など使い勝手に応じた自由な教室配置が可能となっております。

多目的に使用できるフリースペースを確保したり、1階部分で不足が見込まれます児童用トイレにつきましても新たに増築棟の中で設置を考えております。

そして次の考え方といたしましては、1階の中央部分に職員室を配置ということで、資料1-1の2つ目に書いております。こちらにつきましては義務教育学校のメリットの一つであります「教職員が一つの組織」になるということで、小学校文化と中学校文化を融合した新しい義務教育学校文化を全員で作るということになります。そのため、職員室につきましては、一つの部屋で見渡しの良い職員室が必要と考えております。

また、児童生徒の登下校の様子確認や来客対応、防犯上の観点からも1階の中央部分に職員室を配置すべきと考えております。これにつきましては、同じく平面図の資料1-2をご覧ください。中央部分になります。

こちらは以前生徒玄関として活用していた部分でございますけども、後ほど説明いたしますが、児童生徒玄関を新たに西側の方に新設を考えております。

そのため、今の生徒玄関であります主要部分に職員室を配置するというものでありま

す。

これまで職員室につきましては2階の東の奥側に配置されておりました。

そのため、1階の生徒玄関に来校者が来られた際の対応や、生徒玄関から遠く、子どもたちの防犯上の観点からも課題が大きい校舎でございました。

今後につきましては、1階の中央部分に職員室を配置することで児童生徒玄関からも近く、登下校の様子確認や来客対応、防犯上の観点からも非常に有効であります。

また、初等部の教室や特別支援教室からも近く先生の目が子どもたちに届きやすいというメリットがございます。

それでは次に、増改修案の3つ目の考え方をご説明いたします。

1階と2階からスムーズに移動できる通路（動線）の確保といたしまして、今後は低学年のうちから普通教室棟から特別教室棟への移動機会が増えますことから、児童生徒や教員にとって使いやすい校舎となるよう、新たに1階と2階からそれぞれスムーズに移動できる通路の確保が必要と考えております。

4つ目の考え方といたしまして、駐車場に近い位置に新たに児童生徒玄関を配置するというものであります。こちらにつきましても、資料1－2の平面図をご覧くださいければと思います。

こちら児童生徒玄関を西側に新設するものですが、これまで北東側から子どもたちが生徒玄関に出入りしていましたが、スクールバスが平和通り沿いに並び、児童生徒を乗り降りさせるほか、保護者が送迎する際にも平和通り沿いに停車することが多く、混雑の解消を図る必要がございました。

また特に冬場は、道路を除雪した雪が歩道に高く積まれて、雪山となっており見通しも悪く、安全面でも課題が大きかったと思います。

今後につきましては児童生徒玄関を西側の方に向けまして、駐車場から近い位置に配置しております。スクールバスは幕別小学校の校門側の方からまっすぐ入ってきた場所にスクールバス乗降場を配置することでゆっくりと子どもたちを乗り降りさせることが可能となります。

また児童生徒を送迎する車両が駐車場に停車して、子どもたちを乗り降りさせることが可能ですので登下校時の混雑緩和や安全面での不安というものが解消されると考えております。

駐車場から玄関までが近いので、授業参観や、学校行事の際に保護者などにとっても利便性が非常に高いと考えております。

ただ、児童生徒玄関につきましては、現在配置などをできる範囲で今後実施設計の中で詳細について検討していきたいと考えております。

次に資料1－1、10ページをご覧ください。主に既存校舎の改修の考え方について記載しているものとなります。

まず1つ目ですが、普通教室の配置、こちらは義務教育学校では教育課程区分を前期課

程6年、後期課程3年以外にできる特例がございます。帯広市の大空学園義務教育学校でもメリットが出ていると言われます、初等部4年・中等部3年、高等部2年こちらを検討しております、現在1階部分に、初等部であります1年生から4年生までの4つの通常学級を確保することが望ましいと考えております。

そのため、2階部分には、中等部と高等部の学級をそれぞれ配置した造りとなっております。

次に2つ目の考え方であります。多目的教室、こちらフリースペースと呼ばれるものですが、こちらを確保することで、これまでも小中学校において、多目的教室を「習熟度別授業」などに活用してきたところであります。

今後義務教育学校になるにあたって、これまで以上にフリースペースが必要と考えております。

資料1－3をご覧ください。

平面図1階と2階に分かれまして2階の平面図と左上に書かれた資料1－3であります。

現在、普通教室棟手前南側の一番東側になりますフリースペースと書かれた部屋でありますけれども、これまで職員室として使用していたスペース、こちらを大きめのフリースペースとして考えております。

これまで、他の義務教育学校を視察するなどしてきましたが、大きめのフリースペースを配置しております、例えば習熟度別授業などで小さく区切って使用する場合や、学年単位で大きくフリースペースを多目的に使用する場合などこういったことがなされている義務教育学校が多かったです。こういったフリースペースの配置を考えていて、今後いろんな用途で使えるように考えております。

また、相談室であったり、フリースペース、これらも引き続き配置したいと考えております。

次に3つ目の校舎の改修の考え方がありますが、異学年交流スペースの設置ということで、2階部分に多目的スペースの一部と一体的に活用できる図書コーナーを設置し、異学年が集まる交流スペースとします。

同じく資料1－3の平面図をご覧ください。

普通教室棟の中央部分になりますけれども、多目的スペースの一部を使って、図書コーナー配置を検討しております。こちらに本棚やテーブル、イスなどを配置いたしまして、子どもたちが自由に図書に触れたり、学習できるスペースとしたいと考えております。

そして4つ目、その他の改修といたしまして、4つ記載しておりますけれども、こちらにつきましては、まず屋外トイレは管理上の問題も多く、改修や解体を求める声というのが非常に多いものでございまして、そちらを校舎の増改修に合わせて1階部分になりますけれども、普通教室棟の東側に配置しているトイレ、こちらを平面図で見ていただきますと、資料1－2の平面図にもなります。

普通教室棟の一番東側にあるトイレ、こちらを屋外用トイレとして、防犯面から土日などはシャッターの設置やドアに鍵をつけるなどして、校舎内に侵入できないように配慮することで、今後は屋外トイレを解体したいと考えております。

そして既存の普通教室棟のトイレは、児童生徒が使用しやすい清潔感のあるトイレに改修を考えております。また、保健室につきましても、今後１年生から９年生までの児童生徒が使用するため、現状よりも広くして、ゆとりのある使いやすい空間としたいと考えております。

また全体的に言えることですが、老朽化に伴う屋上の全面的な防水改修やボイラー更新の実施、また太陽光発電設備の設置や LED 照明の設置、こちらについても検討してまいりたいと考えております。

最後に、小学生用の楽器等を今後搬入するため、パソコン室であった部屋を第２音楽室として、こちらは資料の１－２の北側の特別教室棟の方にありますが、現在ある第１音楽室の北側の方にあるのがパソコン室となりますけども、このパソコン室を第２音楽室として改修を考えております。

今後は１人１台端末の導入によって、パソコン室の端末を更新しないという方針でありますことからこのパソコン室を第２音楽室として改修したいと考えております。

以上で義務教育学校校舎の増改修に係る考え方について説明を終わらせていただきます。

（町長）

先週 24 日の地域説明会で出た話を紹介してもらえますか。

（学校教育課長）

先週 24 日に行われました、地域説明会での質問事項になります。

質問は学校の先生ですとか保護者の方からありまして、主に玄関の大きさ、配膳室の位置、職員室のスペース、物品庫の確保、駐輪場の問題、特別室のエアコン問題、そういった配置に関わる問題、工事中の騒音対策などが地域説明会の中で質問がありました。

配置におきましては、現在玄関におきましては向きですとか大きさ、そういったところを、使い勝手やコスト面を総合的に考えながらできる範囲の実施設計の中で検討をしていくということでご説明しております。

地下タンクにつきましては、支障のないような玄関の配置を検討していくということで回答しております。

配膳室におきましては、説明会の中では今後検討していくということでお話しておりますが、会議終了後の建築係との話の中で、東側の設置等も検討するとしております。

物品庫の配置関係等は実施設計中なので、学校と協議を進めながら、使いやすい配置を検討していくとしております。

駐輪場の関係におきましては、玄関が西側の方に設置されますので、既存の自転車置き場の移設または新設を考えているとしたところであります。

特別教室のエアコンにつきましては、他の学校との関係もあることから、エアコン設置は必要なものということで考えていますが、特別教室へのエアコン設置は今回、行わないということで回答しております。

騒音対策におきましては令和4年度、5年度に実施した札内南小での大規模改修の際の状況をお伝えしております。

毎週、施工業者と学校で工事内容ですとか、学校行事、そういった打ち合わせを行っております。

その中で、音が出る、匂いが出る工事などについては、日にちや時間を調整し、子どもたちに支障のないように調整を行って対応しております。

登下校時には工事車両の運行を外したり、校舎内の改修の際には職員を配置するなど、通常の工事以上に子どもたちの安全に配慮した対応をしたいと回答したところであります。

(町長)

今の質問内容を聞くと、教職員からの質問が多かったのでは。

教職員と保護者の質問の割合は。

(学校教育課長)

新しい校舎の配置関係では教職員から質問がありましたが、保護者からも騒音の関係とか、配膳室の関係、子どもたちが危険にさらされないようにということでの質問意見等ございました。

(町長)

それでは、質問等ございましたらお受けしたいと思います。

(小尾委員)

24日に保護者、教職員、地域の方を対象に説明会を開かれて、先ほど課長から言われたようにいろんな意見、要望など出たわけですけど、勝毎に記事が出た中で南側に玄関、これはグラウンドに行き来するためかと思ったんですが、気になっているのは、玄関が西側の向きにあります、グラウンドの方に移動する場合、どのような経路で移動するのか。

渡り廊下は1階にできるため、今までのように東から回ることができなくなり、ぐるっと西側を回るのか。

(学校教育課長)

グラウンド側への経路ということでご説明いたします。

資料１－２をご覧ください。

現在の普通教室の校舎の南側に普通教室と特別支援教室の増築ということで記載しております。

この図面ではちょっと分かりにくいですが、このフリースペースの右側に出入り口を作って移動することを想定してます。

（町長）

そこから出入りするのですか。

（学校教育課長）

基本的には新設の玄関から西側を回っていきますが、緊急時とかはフリースペースの右側の所を使うことも考えてます。

（町長）

他にはございませんか。

（國安委員）

説明会にも参加しましたが、先生方は現場で日々色々な経験をされていますので、細かいところも気が付くのかなと、感じたんですけども、その場でこの図面を見せられてすぐに答える当たりすごいなと私は思ったんですね。

あの場で回答を聞いてましたけれども、図面を見れば見るほどいろいろなことが想定され、職員室の大きさは足りているのか、校舎をつなぐ渡り廊下が一番大きな改善点になったかなと、それに伴って配膳室がその場所にあったら危ないのではないかと、まずは子どもの安全が一番だなと思いました。

（町長）

職員室は計算して、入る人数からして十分確保できるということなので多分問題ないのかなと思います。

ただ、物品庫はどうなのか、配膳室が危険を伴うというのは理解できないんですが。

（國安委員）

給食車がそこを通るということは今までと比べて、児童生徒方が近いので、生徒たちが接触する可能性が高くなるのではないかとと思うのですが。

（町長）

給食を持ってくる時刻に、体育の授業を行うときだけですが、コーンを置くなどで、安全対策というのはできるのではないのでしょうか。

他にはございませんか。

（東委員）

トイレの改修というのは、具体的にどういった改修を行うのか。

例えば和式を全て洋式にするとかそういったことをお聞きしたい。

（学校教育課長）

現在トイレは全て洋式ですが、床の張替、壁の張替、電気の交換とか、衛生面を踏まえた改修です。

小学校一年生から中学生が使うということもあり、低学年にも配慮した改修を予定しています。

（東委員）

トイレの個数は、変わらないのか増えるのか減るのか知りたいのですが、分かれば教えていただきたい。

（学校教育課長）

増築するスペースにトイレは設置しますが、実施設計の中で、そちらの数についても検討しているところであります。

（町長）

他にはございませんか。

（岩谷委員）

2点気になります。1つはバリアフリーの問題で、計画ではどこまで進んでいるのか。

特に特別支援の中には肢体不自由の子も一人いるのは分かっているので、中等部高等部にあがっていったときに、玄関から教室まで行くのに支障はないのか、それともう一点が資料の1－3の中央部分にある吹き抜けが、ちょうど職員室の真上にあり、職員室が上から覗ける状態かなと思って、間仕切り壁を作るのであれば、問題はないのかなと思っているのですが。

（学校教育課長）

1点目、バリアフリー化の関係ですけれども、現在、肢体不自由のお子さんですけど、現在のお子様は車いすではないのでそこまでの対応にはなってはいません。

玄関の部分にスロープは新設します。

2点目、職員室の上の2階部分の吹き抜け部分の間仕切り壁ですけど、職員室が覗けるようなものにはならないよう、壁を上まで設置することで考えております。

(岩谷委員)

現在は車いすの方がいらっしゃらない。

ですが将来的に車椅子の児童生徒を想定した中でバリアフリー化を進めたほうが良いと考えます。

エレベーターぐらいは、これからは設置するべきではないのかなと思います。

後は特別教室のトイレはかなりスペースがとってあるので、身障者用のトイレが確保できるのかなと思いますが、そこはどうなのか。

(学校教育課長)

車いすの方がいた場合には、昇降機の設置とか、後付けの工事となってしまいますが必要と考えています。

エレベーターに関しましては、限られた予算の中で改修工事進めることになりますので、現在のところ今回の改修の中では含まれておりません。

廊下は基本的にバリアフリーで段差はないので移動に支障はありませんが、もう少し部内で検討すべきかなと思います。

(町長)

他にはございませんか。

(小尾委員)

先ほど説明の中でもスクールバスとかは幕小側の方から入ってくるので、現在の幕中と幕小の駐輪場を利用した形で進んでいくことでよろしいのでしょうか。

(学校教育課長)

駐輪場の関係ですが、校舎の西側あたりとか、幕別小学校の駐輪場も活用したりそういったところで考えています。

(小尾委員)

小学校1年生から9年生までの授業時間は一緒ですか。

(学校教育課長)

授業時間とかジャージとか学校運営に関するものはこれから、まくべつ学園の全体会

議の中で検討していきます。

(町長)

授業時間 45 分っていうのは変わらないですね。

(学校教育課長)

そこは一緒にする学校もあります。

先日視察してきたところは 50 分としているところもありました。

チャイムの関係とかもあったり、5 分は準備の時間に使ったり、まともに 50 分授業しないとか、そういう考え方もあると伺っております。

(町長)

それでは 1 番目の協議事項についてはこれで終了いたします。

次に 2 番目の「アイヌ文化拠点施設常設展示基本計画について」、事務局から説明をお願いします。

(生涯学習課長)

それでは②「アイヌ文化拠点施設常設展示基本計画について」説明させていただきます。

令和 5 年度におきまして、基本計画が固まりましたので、大枠で決まったものにつきまして、本日ご説明させていただければと思います。

説明資料につきましては、資料 2－1 から資料 2－3 まで、最初に資料 2－1 をご覧いただきたいと思います。

常設展示に関わるこれまでの経過であります。

(1)から(3)については、幕別アイヌ協会やマクンベツアイヌ文化伝承保存会をはじめ、公益社団法人北海道アイヌ協会の方々等が参画する「常設展示シナリオ会議」の開催内容になります。

(1)第 1 回常設展示シナリオ会議を令和 4 年 10 月 13 日に、幕別アイヌ協会、マクンベツアイヌ文化伝承保存会、教育委員会の担当ら 6 名により開催し、②内容については、考古館で所蔵している資料で傷みの激しいものは複製を展示し、その製作の担当者の決定、製作に係るスケジュールの確認であります。

(2)第 2 回目の会議を 11 月 28 日に、幕別アイヌ協会、北海道アイヌ協会の役員に加え、町保健福祉部、町教委の担当の 9 名により開催し、②内容については、R 5 年度に複製する衣服の種類と枚数を確認、民具資料の複製候補を確認しております。

(3)第 3 回目の会議を R 5 年 1 月 25 日に、協会、保存会、教育委員会の 10 名により開催し、②常設展示の内容について、保存会が行っている有用植物の採取とその利用など、展示への検討、伝承されている儀式、イチャルパで使用する祭壇、道具の展示利用、刺繍や木彫

りなどの展示についても意見交換を行っております。

常設展示シナリオ会議でいただいた意見を基に展示基本計画の案を固め、(4)にあります「常設展示に関する打合せ会議」において、幕別アイヌ協会、北海道アイヌ協会、阿寒アイヌコンサル、国立アイヌ民族博物館、北海道博物館、基本計画策定業務受注業者、町教委の出席者により、展示の基本方針、展示テーマと展開構成について意見交換等を行い、アイヌ関係団体の合意を得たのち、(5)「幕別町アイヌ文化拠点空間整備展示基本計画」を策定したところであります。

資料2-2と資料2-3をご覧ください。

資料2-2は展示テーマと展開構成になります。

資料2-3は常設展示のゾーニング図になります。

中央のカラー部分は常設展示室の拡大図になりますが、左下にあります施設の全体図の左側のグレーに塗りつぶされている部屋が常設展示室になります。

資料2-2の左上の文書の下段になりますが、本計画では、「アイヌ民族の歴史、伝統文化、伝承への取り組み」を展示テーマとし、5つのゾーンからなる構成としております。

ここからは、資料2-2と資料2-3を両方見ながら説明を聞いていただければと思います。

1つ目は「ようこそ幕別アイヌの世界へ」です。

アイヌ協会、保存会から親しみやすい展示からとの要望があり、幕別アイヌの世界を表現しますが、考古館所蔵の白人古潭の歩みに関する写真などを展示し、アイヌ民族の歩みは途絶えることなく今につながっていることに導きます。

いただいたご意見では、特に、幕別アイヌ協会とマクンベツアイヌ文化伝承保存会の会員の方から、常設展示はアイヌ文化のすばらしさ、美しさ、楽しさなど親しみやすいイメージから始まる内容にしてほしいとの要望があったことから、基本計画における展示室の構成を、幕別に受け継がれてきたアイヌ民族の歴史・伝統文化をはじめ、現在の伝承活動の様子などについて紹介する内容から始まる構成としたところであります。

2つ目は「身近に存在するアイヌの文化」になります。

アイヌが古くから十勝地方に暮らしてきたことを地名から導入し、先住民族とは何か、現代のアイヌ民族は、日本のほかの人々と同じ地域の中で暮らしていることを展示します。

このゾーンでは、さらに展示の内容を分類し、1つ目の「幕別町の地形と地名」では、北海道、十勝、幕別の地名がたどってきた歴史を地図などの図を用いて説明します。2つめの「アイヌ文化の地域差」では、アイヌ文化の多様性や神話に見る地域差、アイヌ語の地域差などの展示とします。3つめの「幕別の生き物とアイヌ文化」では、北海道の生き物、アイヌ文化と自然について、動植物の写真などを用いた展示とします。4つめの「アイヌ民族の現在」では、写真の展示に基づく解説とします。

3つ目は「アイヌ民族の歴史」になります。

アイヌ民族の歴史が縄文時代から現代までつながっていることを示す通史的（ある特定の時代・地域・文化に限定せず、全時代・全地域・全分野を通して記述された総合的な歴史）に記述し、本州とは歴史の流れが違ふこと、「アイヌ文化」は縄文-続縄文-擦文時代の文化を母体に独自の文化を育んできたこと、文化が失われようとする厳しい時代を生き、現在に至ることを展示します。

また、これまでの博物館・資料館では、あまり扱われてこなかった近現代の記述を厚くします。このゾーンでは、さらに展示の内容を分類し、1の「(背景) 北海道の時代年表とアイヌ文化」では、ゾーニング図の左側3 アイヌ民族の歴史ゾーンの西側壁面に北海道の時代年表とアイヌ文化の背景を盛り込む展示を考えております。

2の「歴史を振り返る① 古代～近代初期のアイヌ民族」では、旧石器、縄文、続縄文、擦文時代やオホーツク文化についての解説展示に始まり、中世のアイヌ民族の展示、具体的には、考古学から見たアイヌ文化、チャシ、アイヌと和人との戦いの時代であります。その後、近世のアイヌ民族として、和人の支配の強化、オランダから十勝を訪れたフリースの見た十勝アイヌ、シャクシャインの戦いの時代に係る展示とします。

さらに、江戸時代の幕別として、略年表などを用いて、松浦武四郎が見たアイヌ民族の姿を展示します。

3の「歴史を振り返る②近現代のアイヌ民族」では、移民に囲まれた時代の始まりで、近代国家の成立とアイヌ民族では、晩成社とアイヌ民族の関係、川でのサケの禁漁、アイヌ民族に対する勸農政策、強制移住、旧土人保護法、太平洋戦争と戦時体制、終戦の時代を紹介します。

4の「伝統文化の保存・継承」では、北海道アイヌ協会の再建、文化伝承活動、新しい法律や蝦夷文化考古館の落成式など考古館で所蔵していた写真や資料を展示します。

5の「幕別のアイヌ民族 文化を繋いだ先人達」では、内海勇太郎、吉田菊太郎、高橋真、安東軍次郎、安東ウメ子さんなどの中から、写真と解説の展示を考えております。

次に、4つ目は「アイヌ民族の伝統文化」になります。

アイヌの伝統文化をわかりやすく、そしてアイヌ協会、保存会などがそれぞれを継承していることを紹介する6つのキーワードを設定し、資料と解説、映像等を組み合わせて展示、関連プログラムを展開します。

1の「アイヌ民族の世界観」では、カムイとアイヌ、熊送り、あの世とこの世を、2の「祈る」では、儀式で使う道具類やイオマンテ、イチャルパ、秋味祭り、カムイエロキの儀式などを展示します。

3の「手仕事」では、普段着と祭事用の装身具（そうしんぐ）、様々な種類の着物、文様の由来に関する物語やアットウシなどを展示します。

4の「食べる」では、山猟（やまさつ）、魚漁（うおとり）、植物採取、オオウバユリ、ヒシの実加工、アイヌ料理メニューなどを紹介します。

5の「住まい」では、かつての住居の配置、付属施設など、伝承室や復元チセについて

展示します。

6の「歌と踊り」ではアイヌの歌、踊り、楽器の展示でツルの踊りやバツタの踊り、豊作を祈る踊りなど紹介し、安東ウメ子さんの音楽の視聴コーナーなども設けます。

最後のゾーンではチロットライブラリーということで、アイヌ民族の文化に関する情報提供、幕別町蝦夷文化考古館で展開されてきたライブラリー閲覧機能に加え、体験学習機能や各地のイベント情報を展開します。加えて、来館された児童生徒が図書館のように学習し、長期休暇などには、自由研究のために訪れていただければというふうに思っております。アイヌ文化に触れやすくするためにも、アイヌに関係する漫画、ゴールデンカムイなども配置できればと考えております。

説明は以上になりますが、本年度はこの基本計画に常設展示室の実施設計を行っておりますが、設計に当たっては引き続き、アイヌ関係者の皆さんと十分に協議した上で進めてまいりたいと考えております。

(町長)

説明が終わりましたので、質問等をお受けしたいと思います。

(小尾委員)

幕別町でのアイヌの文化というのは、今後伝承というか、そういう面では、今回のように是非とも残して、こういう施設を作って、後世に残すという場になると思いますけど、町内会会議などで、町民の中でも幕別アイヌのそういう文化ですとか、今までやってきたことなど、まだ理解が薄いというか、あまり理解されてないっていうのを感じるところがあります。

今回の施設で、是非、町民の方には一度でいいから、まず来て見ていただく、その案や工夫がこれから必要という気がします。

施設を建設するのに、国からも補助金も出ているので、町民の中には、施設が必要かどうかという意見も出ているので、まずは今後考えるべきは施設に足を運んでいただくことだと思います。

(生涯学習課長)

新しい施設には、多くの方に来ていただきたいと思っており、教育委員会で行っている高齢者学級の施設見学ですとか、そういったことで利用して、町民を広く対象とした施設見学会も開催できるかなと考えております。

また夏休みや冬休みなどの長期休みに、学び隊ということで子どもたちの学習をサポートしておりますが、その6日間のうち一日は、管内の施設を見学しているところです。

その年によって、人数が違いますけど、バス2台で行くような時もありますので、子どもたちにも積極的にこの施設に来ていただいて、町の歴史を勉強していただければとい

うふうに考えています。

（町長）

通常の授業の範疇ではなく、それ以外の授業時間を使ってアイヌの人達の文化を後世に伝えてくれる、そういうための体験もしっかりやってもらわなければならないと思う。

これから考えることになるが、それに向けて、例えば町民向けの内覧会とか、まずは1回足を運んでもらう、その後に体験活動に参加してもらわう、そういう工夫が必要である。

今後まだ時間もありますので、どうしたら足を運んでもらえるか、こちらから仕掛けていかないと、ただ待っているだけだとなかなか足を運んでももらえないと思っております。

（岩谷委員）

社会教育施設ですよ。社会教育委員会でも説明されていますか。

（生涯学習課長）

概要は説明していますが、細かいところはできていません。

（岩谷委員）

アイヌ文化拠点空間の整備をするということで、社会教育委員が社会教育の専門としてどのような意見や希望があるのかなと思いたずねました。

（町長）

アイヌ文化の伝承に当たり、このような施設が必要だとの考えから始まっているので、そこは社会教育委員の皆さんは、このような事業も取り組んだほうが良いとの意見もあるかなと思っています。

（岩谷委員）

社会教育委員の中には高校の先生もいるし、いろんな視点から物事を見てくれる方がいらっしゃいますから、いい意見が出たらと思います。

（町長）

その他ございませんか。

（國安委員）

私は数年前に教育委員会に関わるようになって、幕別町に蝦夷考古館があることを知りました。今も、私のようなものがあるのではないかと、そういう施設があるというのを

建設する前から発信していくことが大切なことと思う。

幕別の蝦夷考古館にあるものが、世界的に見てもすごく素晴らしい価値があり、いろいろエピソードを聞いていく中で、そういうことを町民の皆さんに発信したらいいと思う。

本当に素晴らしいものがあそこにあり、それを適切に保管、保存するために、建て替えをするということ。

(町長)

アイヌ文化のソフト事業の中では、アイヌ語教室とかアイヌ料理をやっているの、この施設の完成に向けて盛り上げていきたい。

他にはございませんか。

(小尾委員)

関連してですが、アイヌの人たちの今まで行ってきたことが、一つ言えば、十勝というのは昔北海道内でもいろいろな十勝のアイヌ民族がいて、そこでの戦いで、十勝のアイヌというのは連戦連勝でしたので、「十勝」という名前が付いたと私は伺っているんですけど、そのような「十勝」と付いた意味とか、それぞれの地名は、もともとアイヌの人が活動や、また見た目で地名とか付けられているので、身近に感じてもらい、幕別の中でもアイヌ文化との関わりがベースにあるということを理解してもらうのが一番大切で、そのようなことを感じてほしい。

(教育部長)

学習指導要領でアイヌのことについては、教えることになっており、記載はありますが、ただ、読み聞かせの部分なので、そこを踏まえながらこういった施設に来てもらうことで、見て体験してができる。うちの町子どもたちには、そういった形での学習もできるのかなと思っている。

(町長)

それでは、そのほか事務局から何かありましたらお願いします。

(政策推進課長)

次回の会議につきまして、日程及び協議事項等内容は、未定ですが、決まり次第ご案内させていただきますのでご出席いただきたく、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

(町長)

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回幕別町総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。